

6次産業化・農商工連携の現状と課題

平成30年2月

農林水産省

食料産業局 産業連携課

6次産業化について

1 6次産業化の目指すところ（目標）

◆ 所得の向上 

↓↑

◆ 売上げ・収入の向上 

⇒

◆ 新商品の開発

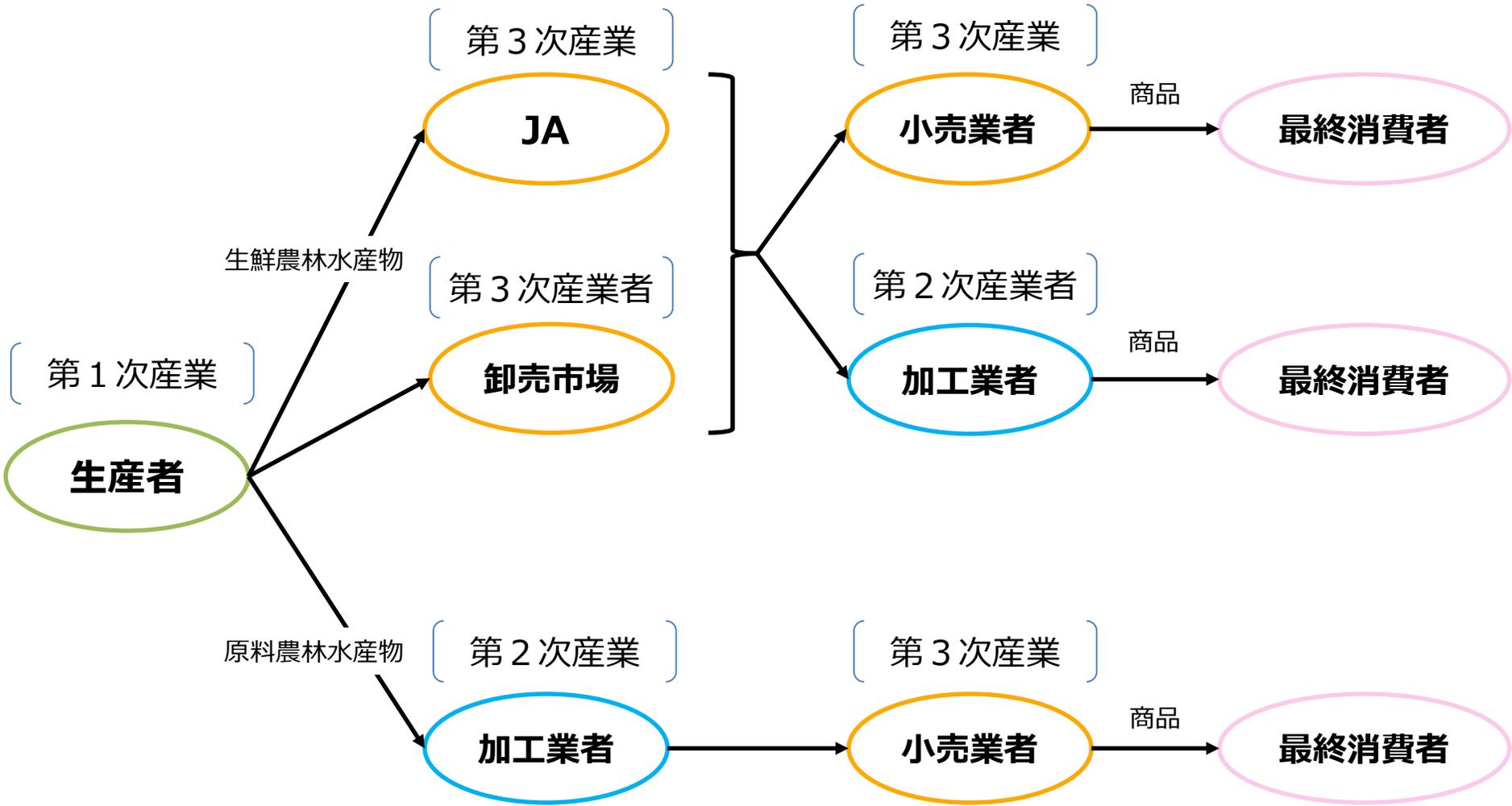
◆ 新たな販路の開拓

◆ 費用・コストの削減 

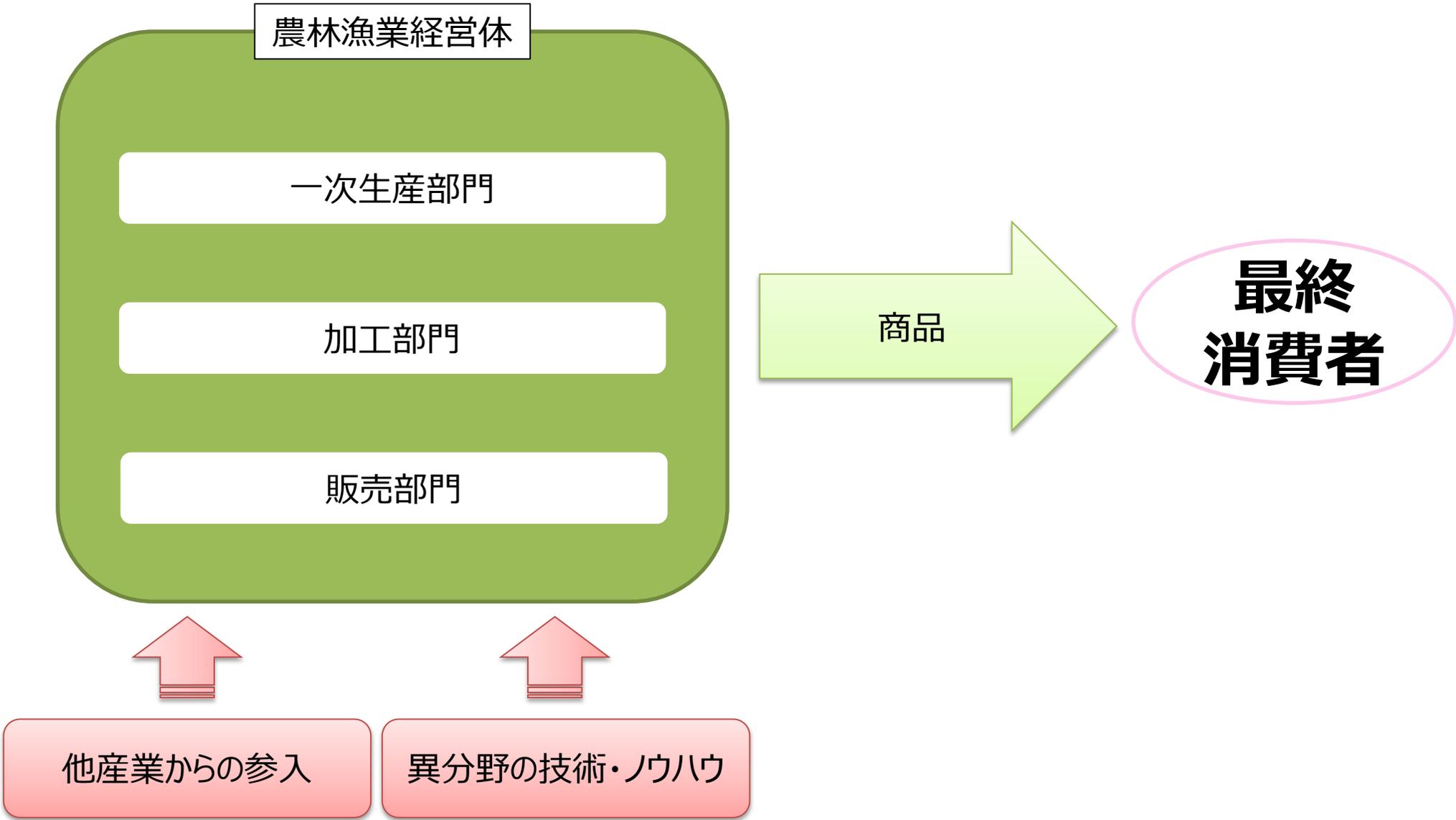
⇒

◆ 新たな取組に伴うコストの抑制

2 旧来の農林水産物の流通モデル



3 6次産業化の理念型



4 農林漁業の6次産業化とは

○意義

「一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との**総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す**」取組

→ 農林漁業者（農山漁村）の地域資源を活かした「**起業**」の側面も

5 六次産業化・地産地消法の概要（6次産業化関係）

（法律の公布日：平成22年12月3日、施行日：平成23年3月1日）

- 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等を促進するため、農林漁業者及びその組織する団体（これらの者が主たる構成員又は出資者となっている法人を含む。）が主体的に行う新事業の創出等の取組に対して支援を行う法律。
- 農林水産大臣は、農林漁業経営の改善を図るために農林漁業者等が行う総合化事業について、計画の認定を行い、各種法律の特例の対象とすることにより支援。
- このほか、補助金や農林漁業成長産業化ファンドによる出資等を措置し、農林漁業者等に対する6次産業化プランナーの派遣や6次産業化ネットワーク活動交付金、農林漁業成長産業化ファンド等により、新商品開発や加工・販売施設等の整備等を支援。

農林漁業者及びその組織する団体

- ・ 総合化事業計画を策定して国の認定を受け、総合化事業を実施
- ・ 農林漁業者等以外の者（促進事業者）による取組を総合化事業計画に位置付けることも可

<総合化事業とは、以下のいずれかに該当するもの>

- ・ 自らの生産に係る農林水産物等をその不可欠な原材料として用いて行う新商品開発、生産又は需要の開拓
- ・ 自らの生産に係る農林水産物等について行う新たな販売の方式の導入又は販売の方式の改善
- ・ これらを行うために必要な生産の方式の改善

農林漁業の経営改善に関する認定要件

次の2つの指標の全てが満たされること

- ア) 農林水産物等及び新商品の売上高が5年間で5%以上増加すること
- イ) 農林漁業及び関連事業の所得が、事業開始時から終了時まで向上し、終了年度は黒字となること

総合化事業計画の認定の申請

総合化事業計画の認定

農林水産大臣

- ・ 総合化事業計画を認定し、各種の支援を実施

<主な支援策>

- **各種法律の特例措置**
 - ・ 農業改良金融通法等の特例（償還期限及び据置期間の延長等）
 - ・ 野菜生産出荷安定法の特例（指定野菜のリレー出荷による契約販売に対する交付金の交付）
等
- **6次産業化プランナーの派遣**
 - ・ 中央・都道府県段階に6次産業化プランナーを配置し、6次産業化に取り組む農林漁業者等に対して新商品の販路開拓や加工技術の習得等に関するアドバイスを実施
- **食料産業・6次産業化交付金**
 - ・ 新商品開発、販路開拓等に対する補助
 - ・ 新たな加工・販売等へ取り組む場合に必要な施設設備に対する補助
- **農林漁業成長産業化ファンド**
 - ・ 農林漁業者等が主体となって、流通・加工業者等と連携して取り組む6次産業化の事業活動に対し、出資等を実施

支援

○ 平成23年5月の第1回認定以降、総合化事業計画の認定件数は累増し、平成29年12月28日現在で約2,300件。

(1) 地域別の認定件数

地域	総合化事業計画	うち農畜産物関係	うち林産物関係	うち水産物関係
北海道	133	125	3	5
東北	354	319	12	23
関東	383	346	18	19
北陸	111	106	1	4
東海	209	187	9	13
近畿	369	337	11	21
中国四国	271	222	11	38
九州	400	331	27	42
沖縄	55	50	1	4
合計	2,285	2,023	93	169

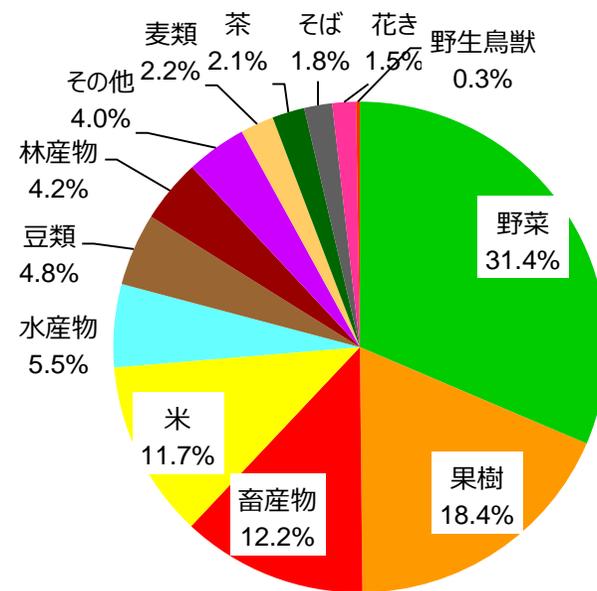
(2) 総合化事業計画の認定件数の多い都道府県 (件数)

北海道	133
兵庫県	106
宮崎県	95
長野県	93
熊本県	83

(3) 総合化事業計画の事業内容の割合 (%)

加工	19.8
直売	2.7
輸出	0.4
レストラン	0.3
加工・直売	68.6
加工・直売・レストラン	6.7
加工・直売・輸出	1.6

(4) 総合化事業計画の対象農林水産物の割合



※複数の農林水産物を対象としている総合化事業計画については全てをカウント。

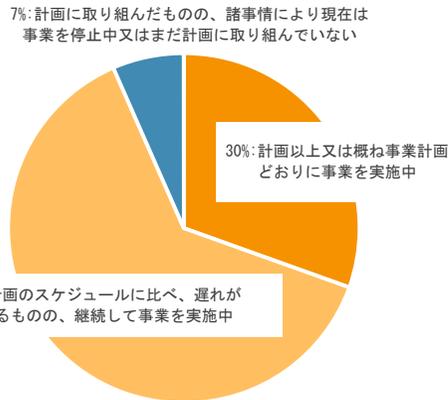
(参考) 年度ごとの認定件数 (累計) の推移

平成23年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
709	1,811	2,061	2,156	2,227

7 六次産業化・地産地消法の認定総合化事業計画の進捗状況

- 総合化事業計画の認定事業者を対象に、毎年度、事業計画の進捗状況及び売上状況について調査を実施。
- 認定事業者の経営状況をみると、6次産業化関連の売上高は、申請時から2年間の取組で24%、3年間で57%、4年間で65%、5年間で60%と、1年間の取組以外はそれぞれ申請時から増加。

(総合化事業計画の進捗状況)



(認定事業者の売上状況)

(平均値、百万円)

売上高		1年間の取組			2年間の取組			3年間の取組			4年間の取組			5年間の取組		
		申請時	1年後	対申請時比	申請時	2年後	対申請時比	申請時	3年後	対申請時比	申請時	4年後	対申請時比	申請時	5年後	対申請時比
経営全体	個人	19	21	110%	23	28	121%	21	27	127%	21	27	130%	38	52	137%
	法人	135	151	111%	163	213	130%	151	203	134%	118	157	133%	144	201	140%
	全体	94	105	111%	127	165	130%	119	159	134%	92	122	133%	114	158	139%
6次化関連	個人	10	11	107%	10	12	120%	13	15	121%	11	15	139%	20	28	140%
	法人	70	61	87%	74	93	125%	60	95	159%	48	81	167%	69	113	164%
	全体	49	43	88%	58	72	124%	48	75	157%	38	63	165%	56	89	160%

注：平成28年度は、平成28年3月末時点で事業を開始していた事業者を対象に調査を実施。対象業者となる2,014事業者のうち、1,875事業者（93.1%）の事業計画の進捗状況及び売上状況を把握し集計（ただし、売上状況については、農林漁業及び関連事業以外の事業を実施している事業者は除く）。

8 過疎地域における6次産業化の取組事例①

耕作放棄地の再生利用による国産生薬の生産

①(株)夕張ツムラ



薬草の圃場

【北海道夕張市】

- 夕張市では、**高齢化と担い手不足等による耕作放棄地の解消が課題**となっていた。
- 漢方薬メーカーのツムラでは生薬の大半を輸入に頼っていたため、**平成21年に夕張ツムラを設立し、国産生薬の栽培・調製加工まで一貫して実施。**
- 生薬の栽培は、夕張ツムラから委託を受けて地元農家の組合が再生させた耕作放棄地を活用。
- 取扱量 0 t (H21) ⇒ 700 t (H26)
- 従業員 3人 (H21) ⇒ 32人 (H26) うち地元採用が11人

生産

・耕作放棄地を再生して生薬を生産

加工

・自社工場にて調製加工を実施

販売

・自社流通

多彩な果実を始めとした地域の強みを活かした取組

②株式会社 産直あぐり



新鮮な農産物が並ぶ直売所

【山形県鶴岡市】

- 旧櫛引町の果樹・野菜等を振興するフルーツタウン構想の実現に向け、**農業者や行政等で任意団体を設立して産直の取組を開始。**平成20年に法人化。
- 直売所では少量多品目・多品種の販売を展開。
- **加工場やレストランも整備し、他の直売施設と差別化を図った。**
- 来客数 47万6千人 (H16) ⇒ 54万4千人 (H28)
- 産直会員の売上高合計 2億7,200万円 (H13) ⇒ 4億3,000万円 (H28)

生産

・地域の特産果物等、多彩な品目・品種を生産

加工

・ジュース等の原料はすべて新鮮な地元農産物を使用

販売

・地域外の消費者も呼び込み販売。
・地元の食材を使用した田舎料理をレストランで提供

9 過疎地域における6次産業化の取組事例②

農業者を中心に直売所・グリーンツーリズムの取組

③株式会社きてら



直売所きてら

【和歌山県田辺市】

- 平成11年に、農業者を中心とした地元住民の出資により、**地産地消・地域交流の場として直売所を開設。**
- 平成20年に、農業者や商工業者等からの出資により、**地元の廃校舎を改装して、グリーンツーリズム施設「秋津野ガルテン」を開設。**
- 秋津野ガルテンを中心に直売所、農家レストラン、農業体験等を展開し、都市と農村の交流を図る。直売所では、地元特産のみかんを活用したジュース等を販売。
- 売上高 1,050万円 (H11)
⇒ 1億5,000万円 (H28)
- 年間交流人口 約13万人 (H28)

生産

・柑橘類の供給が途切れないよう、ニーズを先取りした多品種生産

加工

・直売所で消費者の反応を確かめてから設備投資

販売

・地域の特産品を詰め合わせたギフトセット等を販売

瀬戸内海の島の果実による手づくりジャム工房

④株式会社瀬戸内 ジャムズガーデン



地域の多様な果実を活かしたジャム

【山口県周防大島町】

- 柑橘を中心とした多様な果樹が栽培されている周防大島町で起業し、**ジャム、フルーツソース等を加工・販売。**
- 地域の農業者の後継者を確保するため、**一般的な加工用の価格より高い価格で買い取りを行い、農業者の所得向上に貢献。**
- 地域の事業者との連携や移住者の支援等を通じ、地域活性化に取り組んでいる。
- 売上高 6,000万円 (H24)
⇒ 1億800万円 (H28)
- 雇用者数 22名 (H24) ⇒ 29名 (H28)

生産

・加工用果実を高値で買い取り、地域農家の所得向上

加工

・添加物を使用しない製法により、安全・安心な商品作り

販売

・カフェ、直営店を島の観光拠点として活用

10 6次産業化に取り組むに当たっての課題

(生産段階)

- ・農林水産物（加工品原材料を含む）をいかに安定的確保するか



(加工段階)

- ・加工に関する技術・ノウハウをいかに修得するか



(販売段階)

- ・新たな販路をいかに開拓・確保するか



→ 農山漁村における資源の価値をいかに高め、
「起業」リスクをいかに低くするか。

生産（1次）	加工（2次）	販売（3次）
<ul style="list-style-type: none"> ・生産性の向上 ・新技術の導入 （スマート農業） ・<u>G A P</u>の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・加工技術の向上 ・食品表示 ・<u>I S O</u>、<u>H A C C P</u>対応 ・ハラル認証 ・<u>有機食品</u>、<u>P L</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・販路の開拓・確保 ・<u>輸出</u> ・<u>S N S</u> ・<u>Eコマース</u>への展開 （<u>I C T</u>、<u>I o T</u>） ・<u>G I</u>、<u>商標</u>、<u>ブランディング</u>



全てを統括できる経営能力の獲得

- ・経営管理能力：事業計画の策定、資金調達、コスト管理等
- ・人材の育成、後継者の確保、事業承継
- ・外部人材の登用・活用

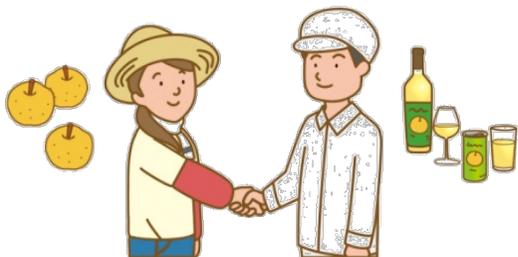
12 6次産業化支援のための予算措置

① 食料産業・6次産業化交付金【平成30年度予算概算決定額 1,678百万円の内数】

農林漁業者等による6次産業化の取組への支援施策①

新商品開発等の支援 (ソフト事業)

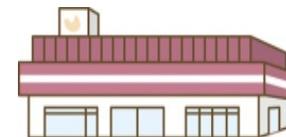
- 農林漁業者が新商品開発に向けた加工適性のある作物導入、新商品開発・製造や販路開拓等を行う場合、必要な経費の一部を支援。



施設整備支援 (ハード事業)

- 六次産業化・地産地消法等の認定を受けた農林漁業者等が、制度資金等の融資を活用して6次産業化の事業展開に必要な農林水産物の加工・販売施設等の整備を行う場合、費用の一部を支援。

交付率：3 / 10 以内（うち中山間地（農業）については1 / 2 以内）（融資残補助）
交付上限：1 億円



※六次産業化・地産地消法又は農商工連携法の認定を受けることが要件。

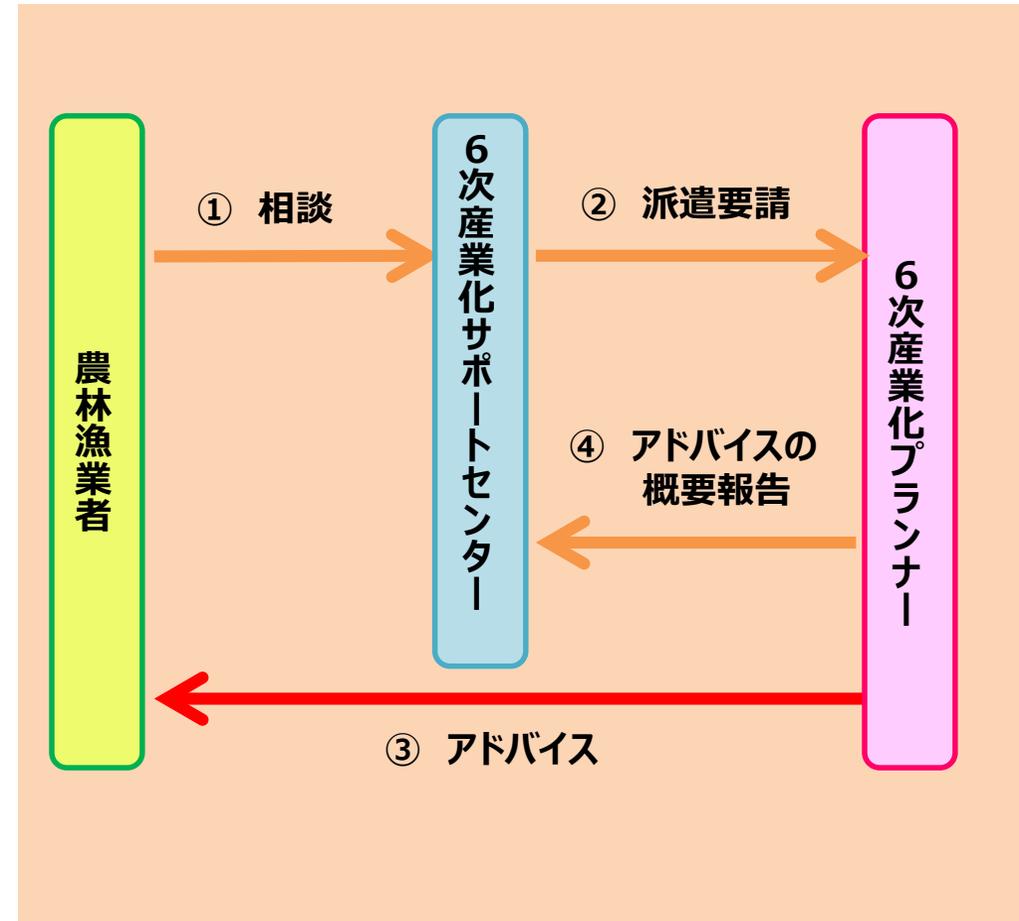
農林漁業者等による6次産業化の取組への支援施策②

○ 6次産業化に取り組む農林漁業者等に対する個別相談支援

- ・ 都道府県域を超えるなど広域で事業を展開される方や、専門分野に関するアドバイスが必要な方に対して、「6次産業化中央サポートセンター」から6次産業化プランナーを個別に派遣。

(個別相談例)

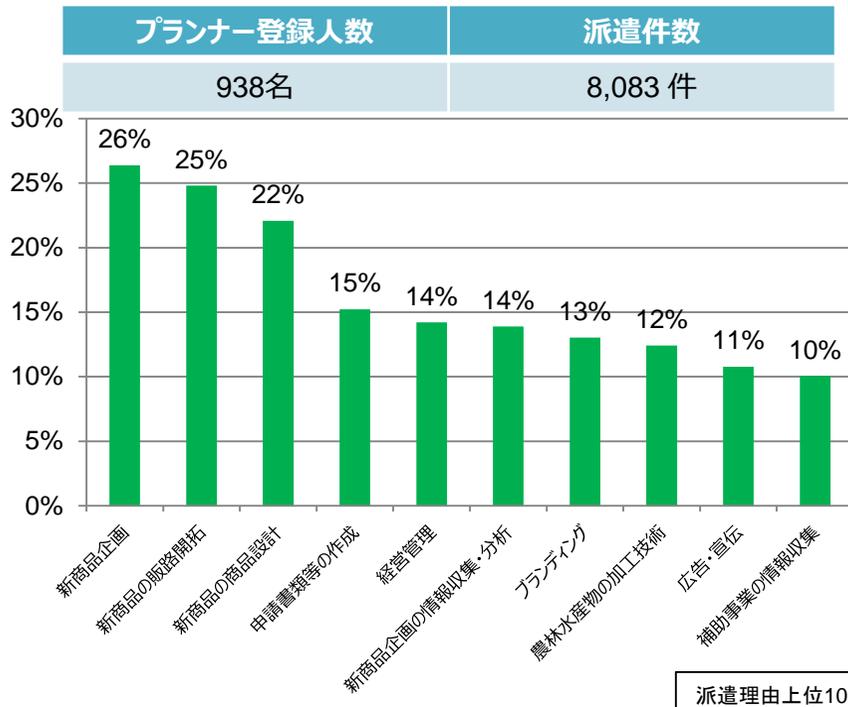
- ・ マーケティング、ブランディング等の専門分野に関するアドバイス。
- ・ 6次産業化の事業計画の具体化や経営へのアドバイス。



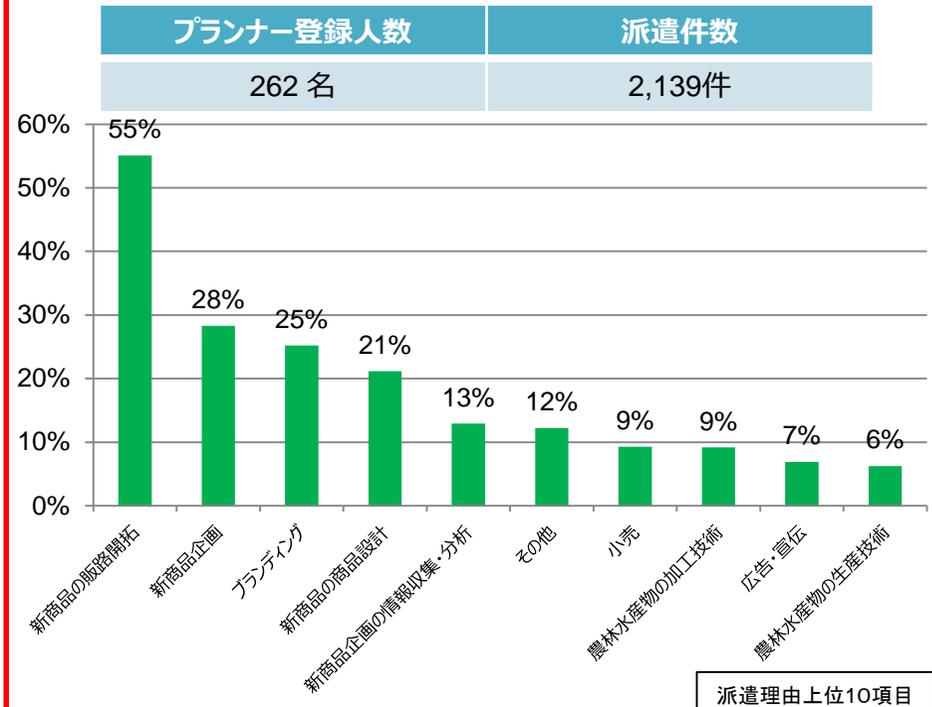
13 6次産業化プランナーの活動状況

- 6次産業化プランナーの登録者数（平成29年3月31日時点）は、都道府県サポートセンター 938名、中央サポートセンター 262名（複数の6次産業化サポートセンターに重複して登録している者を含む）。
- 平成28年度における6次産業化プランナーの派遣状況は次のとおり。
 - ・ 都道府県サポートセンター 8,083件
（主な派遣理由：新商品企画、新商品の販路開拓、新商品の商品設計、申請書類等の作成、経営管理）
 - ・ 中央サポートセンター 2,139件
（主な派遣理由：新商品の販路開拓、新商品企画、ブランディング、新商品の商品設計、新商品企画の情報収集・分析）

<都道府県サポートセンター>

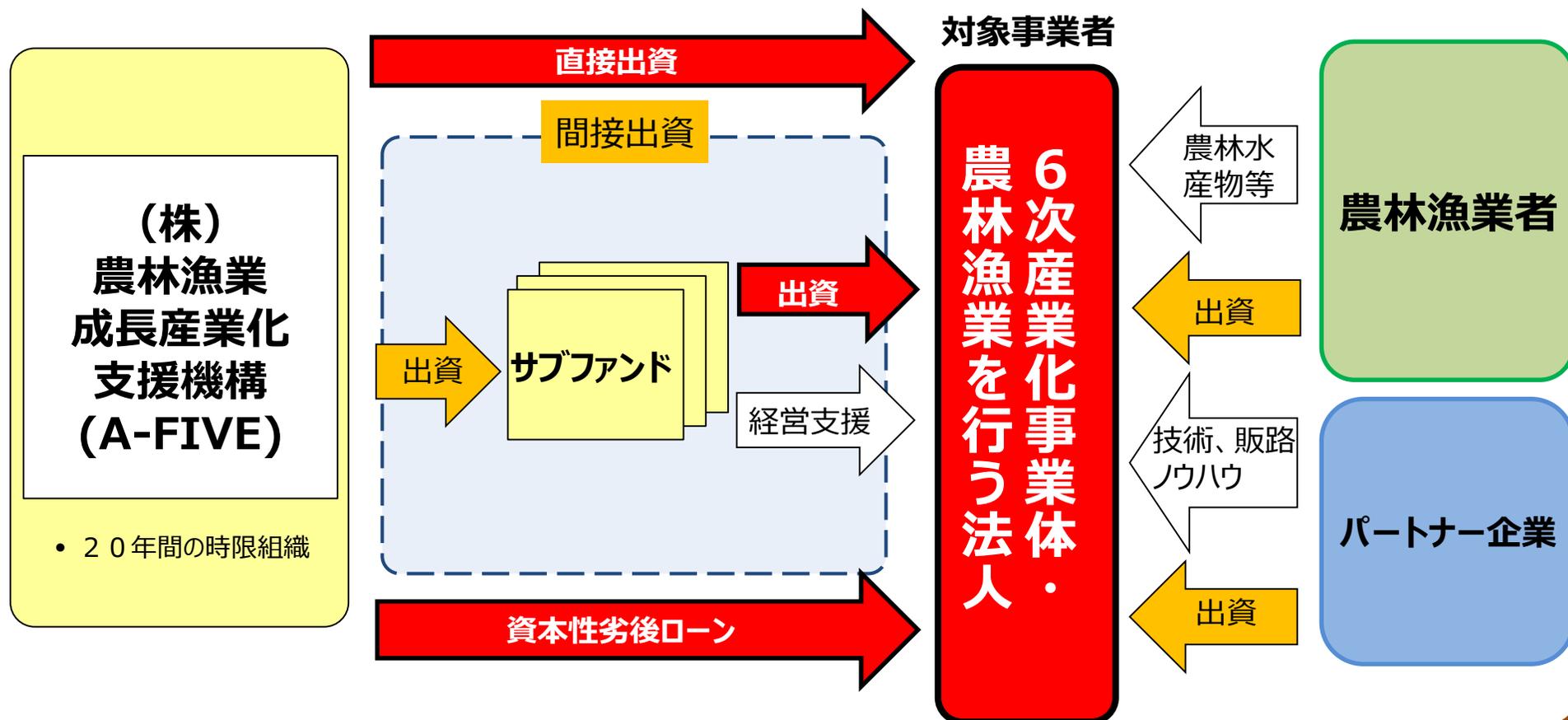


<中央サポートセンター>



14 株式会社農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）による支援

- 農林漁業者が主体となって、農林水産物等の特色を活かしつつ、新商品の開発、新たな販売の方式の導入、新役務の開発、再生可能エネルギーの開発等を行い、国内外における新たな事業分野を開拓する事業活動等に対し出資の手法により支援。



15 新たな支援ツールとしての「出資」

- 農林水産業は、他産業と比較して借入依存度が高く（農林水産業66.4%、全産業33.6%）、自己資本比率が低い（農林水産業11.9%、全産業37.6%）。※財務省「法人企業統計」（平成25年度調査）
- このため、6次産業化に取り組む農林漁業者への支援策として、出資により資本強化を図る政策手法が有効。

	補助金	融資	出資（本ファンド）																	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 事業要件が厳格 担保・保証不要 資金使途が限定的 	<ul style="list-style-type: none"> 担保・保証等が課題 資金使途が限定的 	<ul style="list-style-type: none"> 事業設計の自由度が高い 担保・保証不要 財務体質を強化 																	
自己資金と事業資金の関係	平均的な自己資本比率の逆数を借入限度額とみなした場合、自己資金の何倍まで資金調達できるかを検討																			
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <table border="1" style="margin-right: 10px;"> <tr><td>調達金</td><td>補助金</td></tr> <tr><td></td><td>自己資金</td></tr> </table> ① ① </div> <ul style="list-style-type: none"> 仮に補助率1/2の場合、自己資金の2倍の規模まで事業規模を考えられる 	調達金	補助金		自己資金	<div style="display: flex; align-items: center;"> <table border="1" style="margin-right: 10px;"> <tr><td>調達金</td><td>融資</td></tr> <tr><td></td><td>自己資金</td></tr> </table> ④ ① </div> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の信用力によるが、一般的な水準では、自己資金の2倍～5倍の規模まで考えられる 	調達金	融資		自己資金	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold; margin-right: 10px;">資金調達</div> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">金融機関等からの融資</td><td style="text-align: right;">⑥</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">(*) 資本性劣後ローン</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">ファンド出資分</td><td style="text-align: right;">②</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">自己資金(パートナー事業者)</td><td style="text-align: right;">①</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">自己資金(農林漁業者)</td><td style="text-align: right;">①</td></tr> </table> </div> <ul style="list-style-type: none"> パートナーやファンドの出資が活かされることで、自己資金の10倍程度の規模の事業も考えられる 	金融機関等からの融資	⑥	(*) 資本性劣後ローン		ファンド出資分	②	自己資金(パートナー事業者)	①	自己資金(農林漁業者)
調達金	補助金																			
	自己資金																			
調達金	融資																			
	自己資金																			
金融機関等からの融資	⑥																			
(*) 資本性劣後ローン																				
ファンド出資分	②																			
自己資金(パートナー事業者)	①																			
自己資金(農林漁業者)	①																			

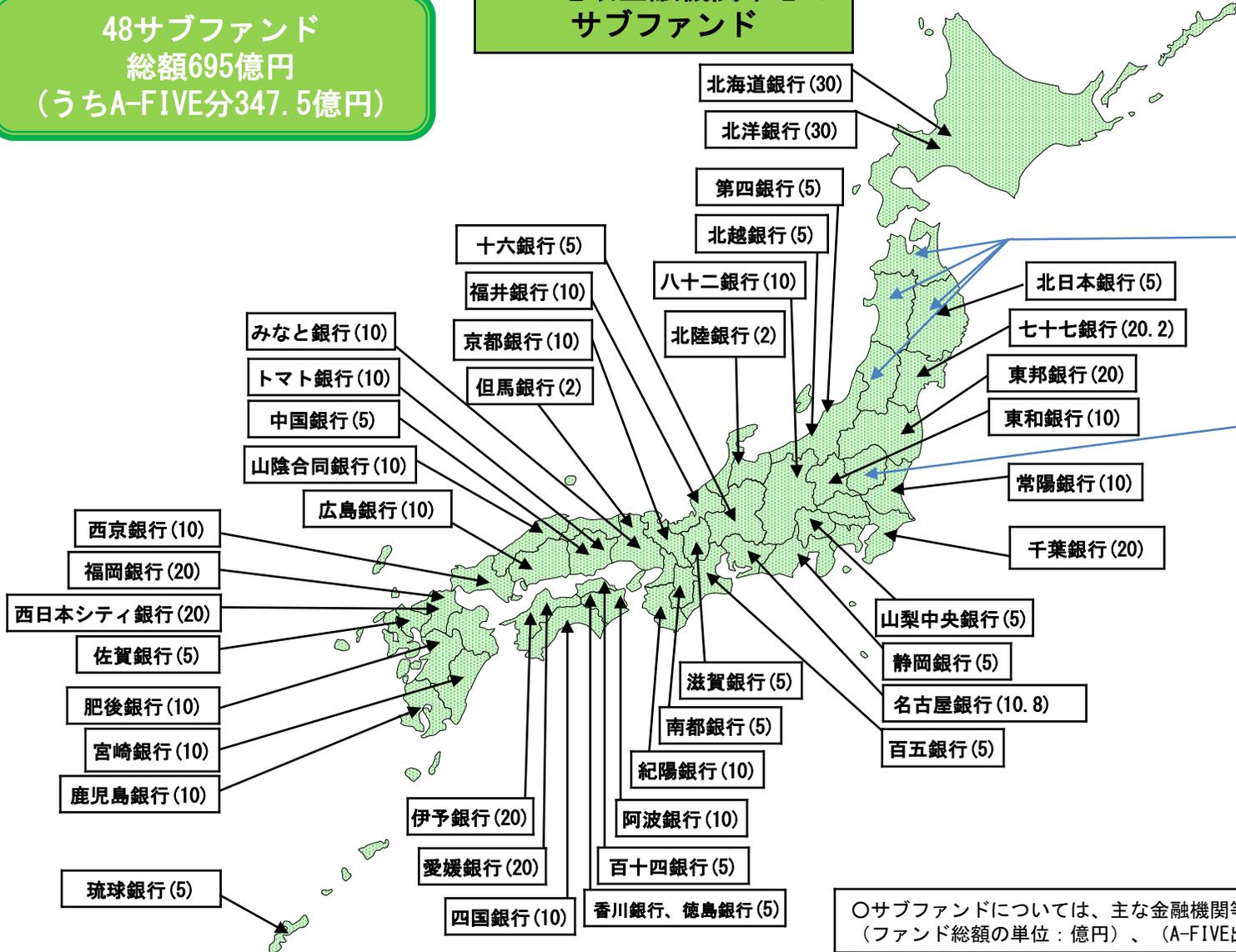
(※) 資本性劣後ローンとは、金融機関が財務状況を判断するに当たって、負債ではなく、資本とみなすことができる借入金。

16 サブファンド設立状況

H29.4.1現在

48サブファンド
総額695億円
(うちA-FIVE分347.5億円)

1. 地域金融機関中心のサブファンド



2. 大手金融機関中心のサブファンド

- JAグループ (100)
- みずほ銀行 (100) (注)
 - 庄内銀行、北都銀行、みちのく銀行、東北銀行 (20)
 - 足利銀行 (20)
- 三菱東京UFJ銀行 (20)
 - 青森銀行、秋田銀行、岩手銀行、山形銀行

三井住友銀行 (20)

3. その他のサブファンド

エー・ピーカンパニー (10)

○サブファンドについては、主な金融機関等を記載
(ファンド総額の単位：億円)、(A-FIVE出資分を含む)

注：地域金融機関との連携による複数のサブファンド設立を想定する中で、100億円の支援決定を受けており、その一部としてサブファンドを組成。サブファンド数は2とカウント。
Copyright 2016 Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

H30.1.18 現在

17 出資案件の地域別出資決定状況

出資決定案件 123件 出資決定額 108.7億円

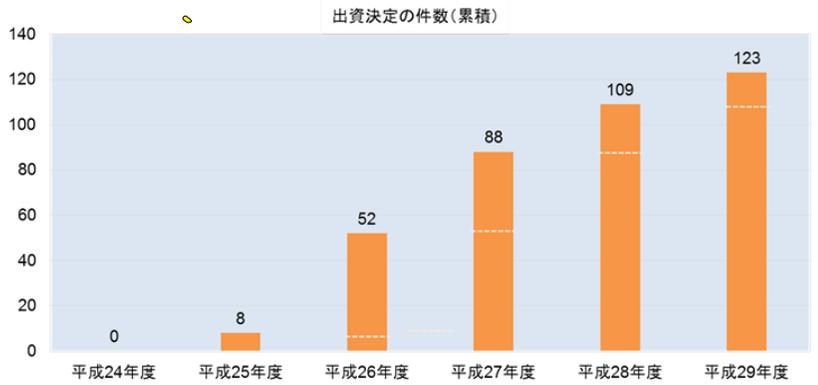
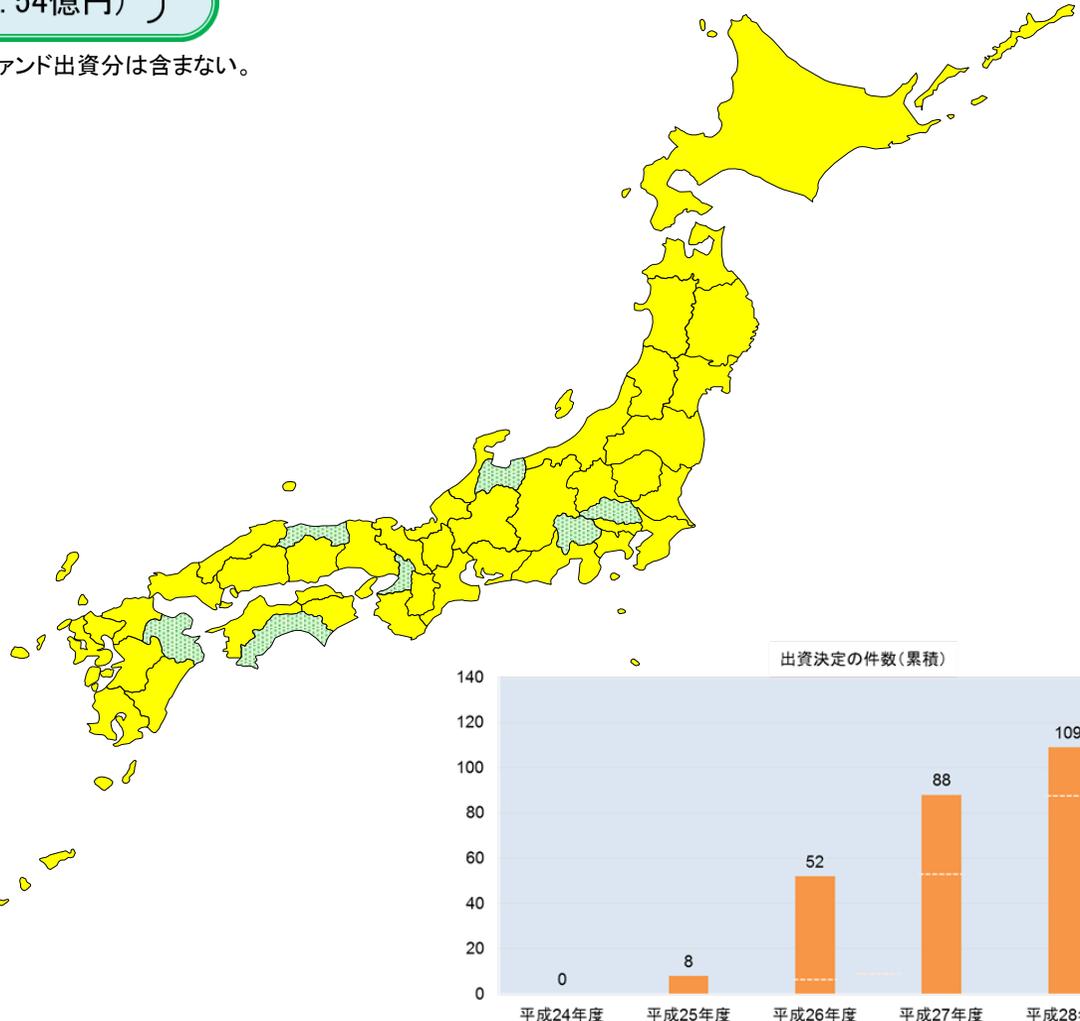
A-FIVE 直接出資 5件 出資決定額 33.58億円
サブファンド出資 118件 出資決定額 75.09億円
(うちA-FIVE分37.54億円)

○47都道府県中で40都道府県(黄色)から123案件が組成

※サブファンド出資の件数には、A-FIVE直接出資案件に対するサブファンド出資分は含まない。

北海道	11	石川県	2	広島県	6
青森県	3	福井県	1	山口県	1
岩手県	5	長野県	5	香川県	2
宮城県	1	岐阜県	3	徳島県	2
秋田県	1	静岡県	1	愛媛県	4
山形県	2	愛知県	2	福岡県	7
福島県	2	三重県	1	佐賀県	1
茨城県	4	滋賀県	1	長崎県	2
群馬県	1	京都府	2	熊本県	8
栃木県	1	兵庫県	2	宮崎県	4
千葉県	7	奈良県	1	鹿児島県	4
東京都	8	和歌山県	3	沖縄県	3
神奈川県	1	島根県	2		
新潟県	3	岡山県	3		

(注) 所在地は、6次産業化事業体及び支援事業者の所在地
件数下線は支援事業者。



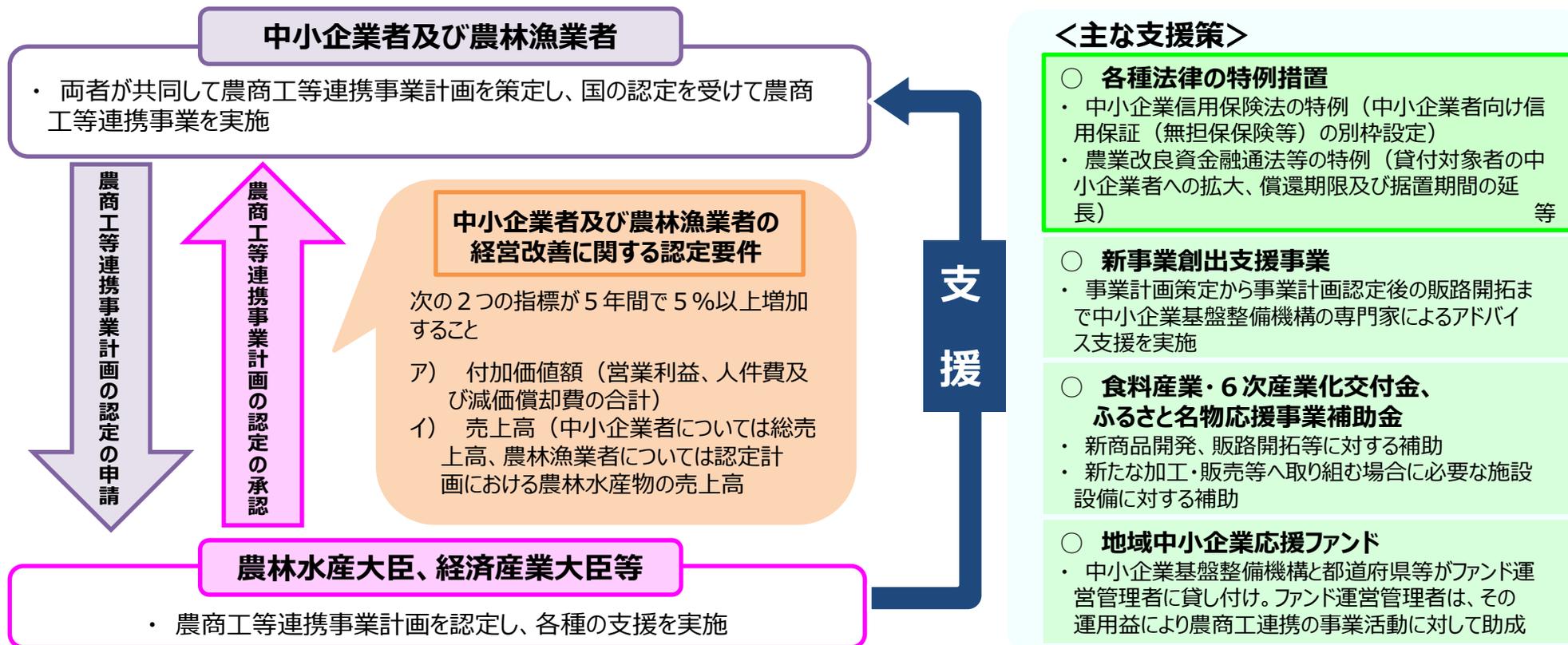
(平成30年1月18日)

農商工連携について

18 農商工等連携促進法の概要

(法律の公布日：平成20年5月23日、施行日：平成20年7月21日)

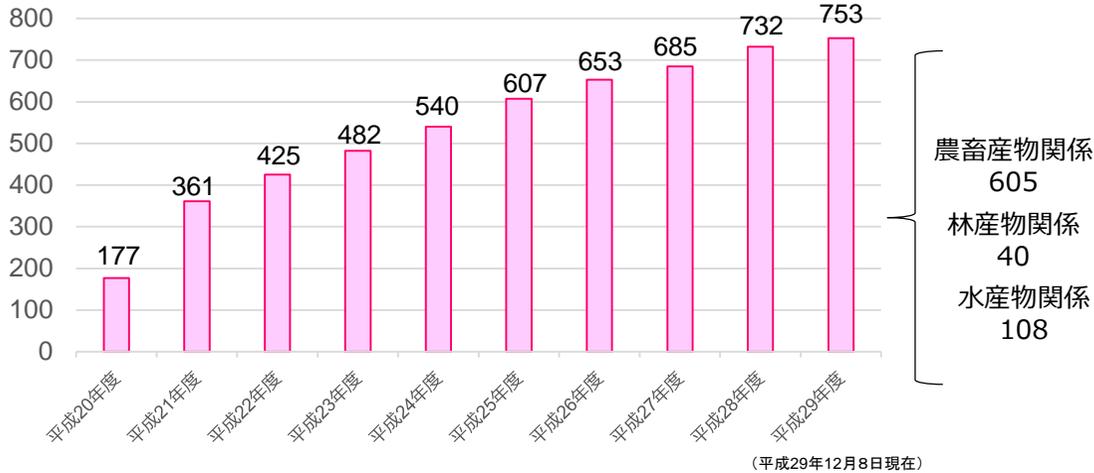
- 中小企業者と農林漁業者の経営を改善するため、中小企業者と農林漁業者が連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を促進することを目的とする法律。
- 農林水産大臣、経済産業大臣等は、中小企業者及び農林漁業者が共同して行う農商工等連携事業について、計画の認定を行い、各種法律の特例の対象とすることにより支援。
- このほか、認定事業者に対する専門家の派遣や6次産業化ネットワーク活動交付金、ふるさと名物応援事業補助金、地域中小企業応援ファンド等により、新商品開発や加工・販売施設等の整備等を支援。



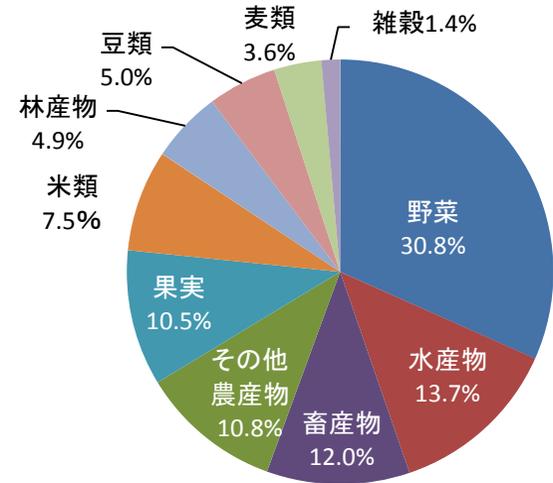
19 農商工連携の取組状況

- 農商工等連携促進法に基づく農商工等連携計画の認定件数は、平成29年12月現在で753件。
- このうち、農林漁業者が代表申請者となっている取組は50件（6.6%）となっている。また、農林漁業者から中小企業者への農林水産物の販売価格の状況を見ると、「上がった」が約3割、「変わらない」が約7割となっている。

(1) 農商工等連携事業計画の認定件数（累積）の推移



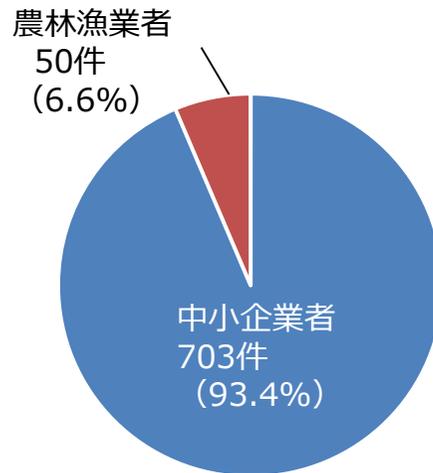
(4) 事業計画の対象農林水産物の割合



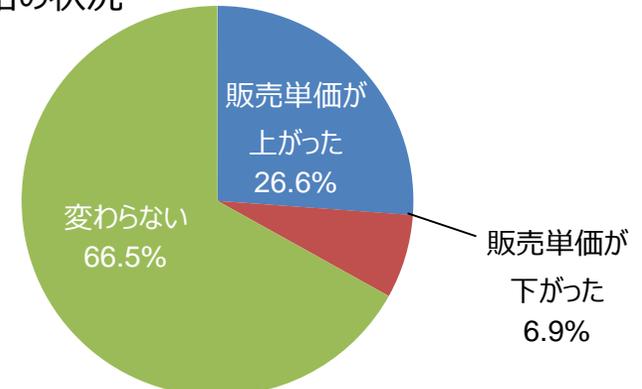
(2) 認定件数の多い都道府県（件数）

北海道	77
愛知県	59
岐阜県	26
静岡県	25
愛媛県	23

(3) 代表申請者の割合



(5) 農林漁業者から中小企業者への農林水産物の販売価格の状況



(注) 「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律における施策の活用状況及び効果に関する調査」(2014年3月)による。

20 過疎地域における農商工連携の事例

赤身肉を用いたヘルシーな北海道産 ドライエイジングビーフの開発・製造・販売事業

農林漁業者

中小企業者

(有)今野農場
【北海道樺戸郡】

フードクリエイティブジャパン(株)
【北海道岩見沢市】

- 加工食品用として安価に流通している**廃用牛の肉に「ドライエイジング」という技術を用い、高品質なドライエイジングビーフに加工し、ブランド化して販売。**
- 飲食店を経営するフード社独自の切り口で、北海道外の飲食店に向けて「北海道産ドライエイジングビーフ」の普及を目指す。
- 農商工等連携事業計画認定 平成28年7月
- 売上高（農商工等連携事業計画に係る）
フード社 0万円（H28）
⇒2,600万円（H30）
- 従業員数
フード社 81名 ⇒ 120名



ドライエイジングビーフ
熟成の様子

生産

・今野農場は、繁殖用肉牛の廃用牛をフード社に安定供給

加工

・フード社の保有する経営資源（製造ノウハウ、設備等）を活用し、ドライエイジングビーフを製造

販売

・フード社が特約店制度により、開発商品を卸販売

早期水揚げが可能な養殖銀鮭の生産と流通形態の構築 及び加工品開発による千葉県産銀鮭ブランド化事業

農林漁業者

中小企業者

鋸南町勝山JF
（漁業協同組合）
【千葉県安房郡鋸南町】

(株)西川
【千葉県勝浦市】

- 鋸南町勝山JFは、養殖設備（生簀）及び長年の養殖ノウハウを活かし、千葉県水産総合研究センター及び(株)西川の指導の下、養殖技術を確立し、他産地に比べ水揚げ時期が早い養殖銀鮭の生産を行う。
- (株)西川は、鋸南町勝山JFに銀鮭養殖技術を提供し、**共同で生産に取り組むとともに、地域特産品等の開発及び販路開拓を行い、養殖銀鮭のブランド化を進める。**
- 農商工等連携事業計画認定 平成25年7月
- 売上高（農商工等連携事業計画に係る）
鋸南町勝山JF 0万円（H25）
⇒ 245万円（H29）
(株)西川 0万円（H25）
⇒ 5,000万円（H29）
- 雇用者数
鋸南町勝山JF 14人（H25） ⇒ 15人（H29）
(株)西川 120人（H25） ⇒ 140人（H29）

生産

・養殖技術の持ち寄りにより、千葉県初の銀鮭養殖技術を確立

加工

・漁港近隣の加工会社と連携してフィレ等へ一次加工
・定塩切り身等の二次加工品の開発

販売

・千葉県や首都圏での販路開拓
・(株)西川の物流システムを活用した配送

21 農林漁業者と中小企業者のマッチング促進の取組

- 中小企業庁の農商工連携促進事業において、農林漁業者と中小企業者が各々のニーズ・シーズを把握し、課題の解決を図ることができるよう、事業者のマッチングを支援。
- マッチングを図ることができた事例等の情報共有を図るため、6次産業化・農商工連携に関するフォーラムを全国9ヶ所で開催。

(1) 開催日時及び場所：

全国	2/21 (水) 13:00~17:30	東京／ザ・グランドホール
北海道	1/31 (水) 9:30~12:30	札幌／ホテルロイトン札幌
東北	12/4 (月) 13:30-17:00	仙台／イベントホール松栄
関東	11/29 (水) 13:30-17:00	東京／ジェイアール東日本企画 大会議室
中部	12/13 (水) 13:30-17:00	名古屋／名古屋銀行協会
近畿	11/25 (土) 14:00-17:30	大阪／大阪第一生命ビル
中国	1/16 (火) 13:30 - 17:00	広島／いいオフィス広島
四国	1/15 (月) 14:00 - 17:00	松山／松山全日空ホテル
九州	11/8 (水) 13:00-16:30	熊本／熊本産業展示場

(2) 参加者・規模：

地域の農林漁業者やその団体、食品製造・流通事業者、その他6次産業化・農商工連携に関心ある中小企業者やその団体等、地方公共団体、関係支援機関、金融機関等を対象に150～200名程度。

(3) プログラム：

- 成功事例の紹介、農林漁業者や中小企業者によるパネルディスカッション
- マッチングイベントの開催 等

